

定期巡回・随時対応型訪問介護看護
第14回介護・医療連携推進会議

24 芝ヶアステーション

令和 5年 5月16日 (火)

場所：TFC 鳩ヶ谷ケアサービス

1 会議の内容

ごあいさつ	16:00	～	16:05
運営状況のご報告	16:05	～	16:20
事例紹介	16:20	～	16:35
定期巡回・随時対応型訪問介護看護における看護	16:35	～	16:55
質疑応答	16:55	～	17:25
事業所評価について	17:25	～	17:30

2 参加者数等

属性	事業所数	人数
訪問看護事業所	4ヶ所	4名
医療機関	1ヶ所	1名
市役所		2名
地域包括支援センター	1ヶ所	2名
居宅介護支援事業所	2ヶ所	2名

3 運営状況のご報告

・概況

利用者数：29名（2月実績）

訪問看護利用率：69%

平均介護度：2.8

・月別推移

	利用者数	定期訪問	随時対応	随時訪問
9月	29	1684	90	61
10月	30	1831	71	71
11月	30	1870	75	75
12月	31	1948	74	74
1月	30	1851	69	69
2月	29	1641	42	42

・人員体制（2月末現在）

管理者：1名

計画作成責任者：2名

オペレーター：8名

訪問介護員：16名

事例の紹介につきましては、プライバシー保護の観点から、不特定多数への公開は控えさせていただきます。

4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護における看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護において、看護サービスの利用には注意が必要と考えています。基本的には訪問頻度・訪問時間と報酬との関係と捉えています。

新規利用の打診をいただいた際に、それまで入っていた訪問看護がある場合、「報酬が安いので」「割に合わない」等の理由により、引き受けていただけないケースがあります。では、別の事業所で定期巡回利用となるかということ、多くの場合、定期巡回の方の利用をやめてしまうことの方が多いと感じています。

それでも、定期巡回での訪問看護利用となった場合にも問題が生じることがあります。利用者様、ケアマネージャー様等が従前の認識のままで、通常の訪問看護と同様のサービスを求めてしまうケースです。一例を挙げると、通常の訪問看護でよくある、排便コントロールのために、週2回訪問して排便や浣腸をしてほしいと求めた場合、多くは断られます。定期巡回でない訪問看護では、出来高報酬となるため、比較的訪問に応じやすい一方、定額報酬の定期巡回訪問看護では、頻度を増やすことには応じにくいというのは否めないようです。

こうした問題は、解決可能と考えています。訪問看護の皆様と共に考えたいと思います。

5 参加者からの要望・助言等

- ・普通なら施設入所であろう方が在宅にとどまれている。（地域包括支援センター）
- ・引き続き、定期巡回が地域に根付き、利用者様の生活の幅が広がるようにやっていけたらと思います。（訪問看護ステーション）
- ・事業所評価が難しく感じました。（訪問看護ステーション）
- ・サービス内容が、まだまだ不十分な面が大きいと感じます。（訪問看護ステーション）
- ・定期巡回・随時対応型サービスについて、日々勉強中です。（訪問看護ステーション）
- ・それぞれの訪問看護さんにより、定期巡回での対応は異なります。連携を図る際は、利用者様の状況を見極めての選択が必要だと思っています。（居宅介護支援事業所）

6 事業所評価

評価表配布数は9、回答8件、詳細は別紙参照